

# 新4K8K衛星放送の 受信環境整備に貢献するSHマーク



## SHマークは信頼の証

### SHマークとは

SHマーク(スーパーハイビジョン受信マーク)は、BS・110度CS右左旋放送受信帯域に対応した機器のうち、一般社団法人 電子情報技術産業協会(JEITA)で審査・登録され、一定以上の性能を有するスーパーハイビジョン衛星放送受信に適した衛星アンテナ、受信システム機器に付与されるシンボルマークで、その性能を証明するものです。

### SHマーク対象機器

BS・110度CS右左旋偏波受信アンテナ (有効口径60cm以下のパラボラアンテナ)

ブースタ (1032~3224MHzを増幅する機器)

分配器 (2・3・4・5・6・8分配器)

壁面端子 (1端子・2端子分配型)

混合器・分波器 (CS・BS/U・V)

直列ユニット (1端子中継型・端末型、2端子中継型・端末型)

SHマーク登録機種一覧はJEITAのウェブサイトにて公開しています。



### SHマーク登録機器は使って安心

遮へい性能が低い機器は、機器からの電波漏洩により他の無線サービスへ影響を与え通信速度の低下等が発生させます。また、他の無線機器等から影響を受け、新4K8K衛星放送に受信障害等が発生します。

このため、スーパーハイビジョン受信マーク登録制度運営規定では、電波漏洩に関する規格を規定しており(BS・110度CS右左旋偏波受信アンテナを除く)、その規格は、法制化された基準値より厳しい値です。

SHマーク登録機器は、ケーブルとの接続部分がコネクタ形状であり、機器本体も金属ケースを採用しているため、電波の漏洩を遮へいする性能だけでなく、外部からの不要な電波の飛び込みを遮へいする性能にも優れています。

## 新4K8K衛星放送の受信には SHマーク登録機器をご使用ください

- 2018年4月1日以降、設置及び改修するBS・110度CSの左旋帯域を受信する設備において、電波漏洩基準に適合していない受信装置は違法となります。
- SHマーク登録品以外の機器\*を使用する場合は、電波漏洩基準に適合している機器をご使用ください。

### 電波漏洩に関する規定

新4K8K衛星放送の左旋で使用するアンテナ出力周波数帯において、同一周波数帯で既にサービスを実施している他の無線システム等への電波干渉が懸念されるため、受信装置からの電波漏洩に関する規定について法制化が行われ、2018年4月1日より施行されました。

電波漏洩に関する規定	法制化された電波漏洩基準値	SHマーク登録機器電波漏洩規格
距離3mにおける電界強度 (信号帯域幅: 33.7561MHz)	46.2dB $\mu$ V/m以下	40.2dB $\mu$ V/m以下
対象となる周波数帯 (MHz)	2224.41以上 3223.25未満	1032 ~ 3224

\*JEITAでは、SHマーク登録品以外の機器で一定以上の遮へい性能を有する受信システム機器の審査・登録制度を2019年より開始予定です。(ハイシールドマーク登録制度)

# 新4K8K衛星放送の 受信環境整備に貢献するSHマーク

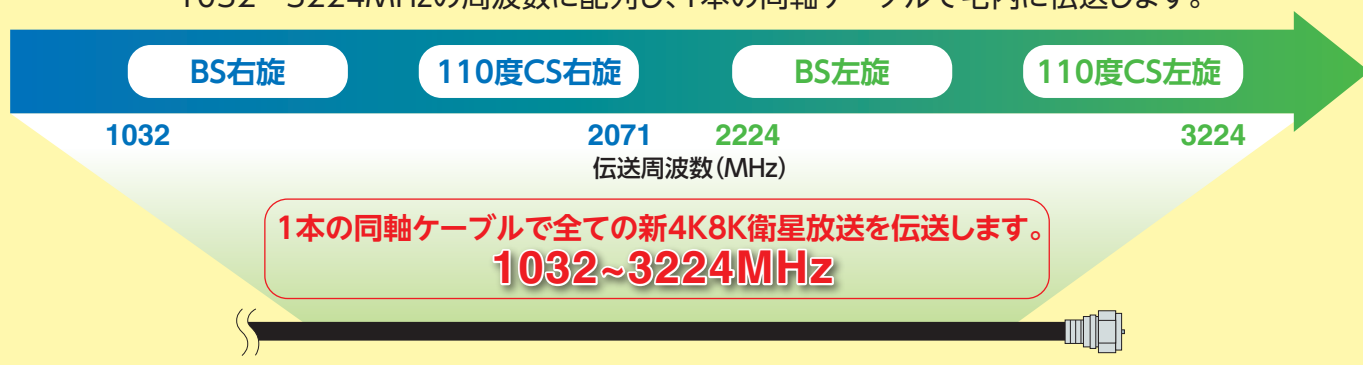


## 新4K8K衛星放送の受信システムとは

戸建て住宅や集合住宅でテレビを視聴するためのテレビ放送受信システムのうち、BS・110度CSで放送される**全ての新4K8K衛星放送が受信可能なシステムです**。衛星放送を受信するアンテナからのテレビ信号を増幅するブースタ(増幅器)やテレビ信号を分ける分配器、テレビ信号を取り出す壁面端子等があり、新4K8K衛星放送の使用周波数帯域(3224MHz)まで対応している機器で構成されます。

## 新4K8K衛星放送の周波数配列

新4K8K衛星放送の受信システムは、BS・110度CSの右旋・左旋全ての放送を1032~3224MHzの周波数に配列し、1本の同軸ケーブルで宅内に伝送します。



## SHマーク登録機器と新4K8K衛星放送ホーム受信システム例

